

令和6年

障害者総合支援法関係事業者説明会資料

(支援相談担当からのお知らせ)



令和6年3月27日
姫路市 障害福祉課



1 特別障害者特別給付費の変更について

特別障害者特別給付費（補足給付）の 基準費用額 が見直されます。	
変更内容	補足給付の 基準費用額 （食費・光熱費に係る平均的な費用の額）が 54,000円 から 55,500円に変更 となるため、特定障害者特別給付費（補足給付）の額が変更となります。
変更日	令和6年4月1日
今後の予定	本市の支給決定の方について、 4月上旬 に全施設入所者の補足給付の額の見直しを行い、 各利用施設宛に見直し後の額の一覧を通知 する予定です。
受給者証の再発行	<ul style="list-style-type: none">・受給者証の再発行はありません。施設ごとに通知した一覧を基に、現在の受給者証から読み替えて対応してください。・受給者証の再交付を希望する場合は、個別で対応しますので、再交付申請書を障害福祉課までご提出ください。



2 利用者負担上限月額等の再認定（更新）について

障害福祉サービス等に係る**利用者負担上限月額等の再認定（更新）に関する書類**を送付します。

事業所への協力依頼	各事業所利用者のうち、下記の対象者につきまして、 書類の提出にご協力をお願いします。
送付対象者	以下の 全て を満たす方 ①負担上限月額等の 適用期間が令和6年6月30日で終了する ② 1年を超える期間のサービスのみを受給している ③受給している 全てのサービスの支給期間末が令和6年7月1日以降である
送付予定日	令和6年4月1日（月）
提出期限	令和6年5月10日（金）

